

平成26年度までの本四高速の対応について

「今後の本四高速料金の基本方針」（平成24年2月17日 国土交通省）において引き続き検討することとされた平成26年度までの2年間の対応については、以下のとおりとする。

- ① 出資金については、「今後の本四高速についての出資地方団体の基本的考え方」（平成24年2月17日 本州四国連絡高速道路出資地方公共団体）を踏まえ、2年間に限り継続するが、その額は国分・地方分をあわせて384億円の減額（2年間分）を行うとともに、支出年度の繰り延べについても可能とする。
- ② 現行の新特別料金及び料金割引を継続することを基本としつつ、全国共通の料金水準を目指す方向性を明確にする観点も踏まえ、普通車以下の土日祝日料金については、陸上部はNEXCO並み、海峡部は他区間と著しく大きな料金差とならないよう配慮しつつ、他の長大橋梁区間も考慮した水準に向けて一定の割引（別紙）を実施するとともに、本四高速のみの割引である中型車以上の休日ETC 5.5%割引は廃止する。

本四高速の料金(案)

(別紙)

※普通車全線利用料金を記載

| | 現行 | | 今回の合意(案) | |
|----------------|--|--------------------|---|--------------------|
| | 新特別料金 〔ETC5.5%割引〕 〔陸上部:28.08円/km 海峡部:252.72円/km (明石海峡は1.6倍) TC:90円〕 | 時間帯割引後 | H24、25の料金(案) ・休日普通車以下はNEXCO並料率に部分移行 〔陸上部:27.56円/km 海峡部:229.90円/km (明石海峡は358.90円/km) TC:100円〕 | 時間帯割引後 |
| 神戸淡路鳴門 自動車道 | 5,450円 (ETC:5,150円) | 平日 3,815円 (3割引) | 平日 5,450円 | 平日 3,815円 (3割引) |
| | | 休日 2,725円 (5割引) | 休日 5,100円 | 休日 2,550円 (5割引) |
| 瀬戸中央 自動車道 | 4,100円 (ETC:3,874円) | 平日 2,870円 (3割引) | 平日 4,100円 | 平日 2,870円 (3割引) |
| | | 休日 2,050円 (5割引) | 休日 3,800円 | 休日 1,900円 (5割引) |
| 西瀬戸 自動車道 | 4,700円 (ETC:4,440円) | 平日 3,290円 (3割引) | 平日 4,700円 | 平日 3,290円 (3割引) |
| | | 休日 2,350円 (5割引) | 休日 4,350円 | 休日 2,200円 (5割引) |

注) H24、H25の休日普通車以下の料率は、ETC車に限り適用